



1 インターネットで「簡単に稼げる」という広告を見て副業を始めたが稼げない上に高額なサポート契約を勧められた！

インターネットで「誰でも簡単に稼げる」という副業を見つけ登録をした。事業者から電話があり、「動画をアップして収入を得る方法がある。まずは入門書を購入するように。」と促され、**1万円の入門書を購入**した。メールで入門書のデータが届いたが、よく分からないので事業者に連絡したところ「**2か月サポートを受けられるコースを60万円で契約**すると、その期間内で数百万利益が上がる。」と強く勧められた。お金がないと言うと、消費者金融での借り入れすればよいと言われた。



ポイント

- 「スマホで簡単に稼げる」などとうたう副業や内職に関するトラブルが増加しています。
- 購入した***情報商材**は思っていた内容と違う場合が多く、その旨事業者に相談すると、高額なサポート契約を勧められます。しかし多くはサポート料を超える利益が得られるようなものではありません。
*副業や投資、ギャンブル等で高額収入を得るためのノウハウなどと称して販売されている情報のことでスマホやパソコンなどでダウンロードして閲覧することができる
- 「**簡単にもうかる、稼げる仕事**」は**ありません**。このような広告を信用しないようにしましょう。

2 「名義を貸して」と言われ承諾したが、「違法行為で逮捕される」と脅された！

知らない事業者から「市内に老人介護施設ができる。市内の人しか入居ができない。あなたには入居権がある。」という電話があった。「申し込みはしない。」と断ったところ、「他市に住む方に**入居権を譲ってもらえないか。名前を貸すだけでよい。**手続きはこちらで行う。」と言われたので承諾した。その後別の事業者から電話があり「名義貸しは違法行為で罪になる。違反金500万円を払わなければ逮捕される。」と言われた。また介護施設運営会社を名乗るものからも電話があり「早く違反金を払うように。このことは誰にも言うな。」と言われた。

ポイント

- 老人介護施設に入居したいが権利がなくて困っている人がいるので、「**入居権を譲ってほしい」「名義を貸すだけ**」という電話は**詐欺**です。
- 大手企業や金融機関を名乗る場合もあります。
- 違反金など様々な口実で金銭を要求されます。一度払ってしまうと次々に違う事業者を名乗るものからお金を請求される上に、取り戻すことは困難です。不安に感じてでも払わないようにしましょう。

「あやしいな」「困ったな」と思ったら早めにご相談ください



飯田市消費生活センター
0265-22-4530



消費者ホットライン
(局番なし)188



いやや!

